

事業コード	H16-農-継-12			区分	国庫補助・県単独
事業名	地域水産物供給基盤整備事業(特定)			部局名	農林水産部
事業種別	水産基盤整備事業【漁港漁場整備】			課室班名	水産漁港課 漁港漁村整備班(tel)1891
路線名等	畠漁港			担当課長名	遠藤 実
箇所名	男鹿市北浦			担当者名	主幹兼班長 小玉 易五郎
総合計画との関連	政策コード	N	政策名	豊かな自然と調和した個性あふれる農林水産業の振興	
	施策コード	7	施策名	資源を守り生かす漁業の推進	
	目標コード	2	施策目標名	漁業生産基盤の計画的整備	

1. 事業の概要

事業期間	H14~H23(10年)	総事業費	21 億円	国庫補助率	50%	
事業規模	東防波堤(改良)130m、東護岸(改良)135m、沖防波堤170m、物揚場20m、臨港道路800m、用地護岸150m 用地(埋立)2,200㎡、地先型増殖場5.5ha					
事業の立案に至る背景	本港は男鹿半島の北西端に位置し、付近一帯は好漁場で特に本港を拠点とする定置網漁業は地区の基幹漁業となっている。本港の整備は、昭和26年に漁港の指定を受け、第3次から第9次整備計画(S38~H13)まで外郭、係留、水域、機能施設を整備してきた。 平成13年度に「漁港法」が「漁港漁場整備法」に改正され、国では平成14年3月に「漁港漁場整備長期計画」(H14~H23)を策定している。本漁港においては、つくり育てる漁業の推進と自然環境の保全に配慮した新たな整備計画を策定し、漁港及び漁場の整備を推進している。					
事業目的	つくり育てる漁業の推進：アワビ増殖場整備、水産資源の管理の徹底 自然環境の保全と創造：藻類の生育に適した環境の創出 安全で快適な漁業就労環境の形成：静穏度の確保、係留施設及び漁具干場不足の解消 良好な生活環境の形成：越波防止、臨港道路の整備					
事業費内訳	(単位：千円)					
事業内容		全体	H15年度迄	H16年度	H17年度	H18年度以降
	事業費	2,120,000	190,000	230,000	150,000	1,550,000
	経費内訳	2,021,300	179,670	219,500	142,300	1,479,830
	工事費					
	用補費					
	その他	98,700	10,330	10,500	7,700	70,170
	財源内訳					
国庫補助	1,060,000	95,000	115,000	75,000	775,000	
県債	883,000	76,000	92,000	56,000	659,000	
その他	133,600	9,500	11,800	12,750	99,550	
一般財源	43,400	9,500	11,200	6,250	16,450	
事業内容		東防波堤 東護岸(上部)	東護岸消波工 用地護岸測試	東護岸消波工 用地護岸	沖防波堤・物揚場・臨港道路 漁場整備	
事業推進上の課題	特になし					
上位計画での位置付け	総合計画における施策「資源を守り生かす漁業の推進」を支援する事業。 漁港漁場整備長期計画(H14.3.26閣議決定)の実施目標「水産物供給体制の整備・漁場環境の保全創造・漁村の総合的な振興」に基づく事業。					
関連プロジェクト等	特になし					
事業を取り巻く情勢の変化	平成14年4月に県内9海面漁協が合併し「秋田県漁業協同組合」が発足しており、経営基盤の強化を図っている。					
事業効果把握の手法	指標名	本漁港の漁獲量			データ等の出典	H14年港勢調査
	指標の種類	成果指標 業績指標				
	指標式	漁獲量			把握の時期	H16年3月
	目標値a	620t				
	実績値b	417t				
達成率b/a	67%					

前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留または中止・終了
	指摘事項 指摘事項への対応

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容（特記事項）	評価点
必 要 性	漁港の種類及び事業内容から、漁港漁場整備法に規定する「特定漁港漁場整備事業（法律補助）」の他に事業採択要件を満たす国庫補助事業はない。 事業計画策定に当たり、地元漁業者・漁業協同組合などから、港口・港内静穏度の確保や利用しやすい係留施設などと共に漁場の保全についての意見・要望が出されている。 当該漁港は、県管理漁港であり県が事業実施するのは妥当である。	点 14
緊 急 性	本港地区は港内静穏度が確保されておらず、荒天時の入出港や係留、陸揚げに支障をきたしている。また、西黒沢分港においても港内静穏度が確保されていないことに加え、係留施設が船揚場のみであり漁業活動に支障をきたしている。 総合計画における施策「資源を守り生かす漁業の推進」を支援する事業に位置付けられている。	点 12
有 効 性	防波堤マウンドにはイワガキなどが生息することが確認されており、防波堤整備により増殖効果が期待できる。 整備の実現により、作業の効率化とともに、高齢者でも安心して就労できる環境が確保され、後継者の確保（過疎化への歯止め）が期待できる。	点 25
効 率 性	事業費用便益比は1：1であり効率性は高い。 ・総費用の現在の価値 17億円 ・総便益の現在の価値 19億円 堤体（ケ-ソン）の中詰めに現地海底から採取した砂を流用し、コスト縮減を図っている。	点 20
熟 度	事業の進捗は順調に推移している。 防波堤基礎マウンドを海藻の着生を促進する構造としており、藻場の維持・増大を図っている。	点 15
判 定	ランク（ ○ ） 県管理港であり、あきた21総合計画施策目標の中核事業である。 県民に安全で効率的な水産物を供給するために有効な事業であり、引き続き実施すべきである。	点 86
総合評価	継続 改善して継続 見直し 中止 終了 事業継続は妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

当該事業の施工に当たっては、整備計画を踏まえ、着実に推進するとともにコスト縮減に留意する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価および対応方針を可とする。

適用事業名 **漁港漁場整備事業(漁港整備)**

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性					
	県民のニーズ	一般県民を対象とした調査でニーズが高い	5	3		
		一般県民を対象とした調査でニーズを把握	3			
		一般県民を対象とした調査を行っていない	1			
	社会経済状況変化による需要変化	増大している	5	3		
		特に変化ない	3			
		低下している	1			
	事業の進捗状況					
	事業実施の進捗度合	計画より進歩している(100%超)	5	3		
		概ね計画通りの進歩(90~100%以下)	3			
	計画より遅れている(90%未満)	1				
今後の進歩見込み	課題は解決済みで順調な進歩が見込まれる	5	5			
	将来的な課題はあるが当面進歩に影響がない	3				
	課題解決の見込みが無く事業が停滞する	1				
	計		20	14		
緊急性	漁業活動における支障					
	現況の港内静穏度	所用安全波高の2倍以上で事故の危険がある	5	3		
		所用安全波高より高く出漁・係船に支障がある	3			
		所用安全波高を満たしている	1			
	現況の漁港施設状況	老朽化又は機能不全のため施設利用ができない	5	3		
		老朽化又は機能不全のため利用上支障がある	3			
		特に施設利用上の支障はない	1			
	事業未実施の影響	事業効果や効率性、周辺への影響等が大きい	5	5		
	事業効果や効率性、周辺への影響等は小さい	1				
他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い	5	1			
	関連する他事業との調整で緊急性は低い	1				
	計		20	12		
有効性	今後の具体的有効性見込み					
	水産物属地陸揚げ量の増加	陸揚げ量の増加が推計される	5	5		
		陸揚げ量は増加しないと推計される	0			
	漁業の生産性	生産コストが縮減する	5	5		
		生産コストは縮減しない	0			
	漁業活動の安全性	漁業活動の安全性が高まる	3	3		
		漁業活動の安全性は高まらない	0			
	漁業就業環境	就業環境が良化する	2	2		
		就業環境は良化しない	0			
	上位計画への貢献度					
あきた21総合計画	施策目標の中核事業であり貢献度が高い	5	5			
	施策目標に間接的に貢献する	3				
	施策目標とは別のその他関連事業である	1				
市町村合併関連	市町村合併の推進に貢献する	5	5			
	市町村合併の推進には特に影響しない	0				
	計		25	25		
効率性	事業の投資効果					
	費用対効果	B/C = 1.1以上	5	5		
		B/C = 1.1未満	3			
	事業実施コストの縮減					
	コスト縮減計画の実施状況	実施している、又は今後実施する予定	5	5		
		実施していない	0			
	当初計画との比較					
	当初計画事業費からの増減	当初計画事業費以内	5	5		
		10%以内の増加	3			
		10%以上の増加	1			
今後の具体的効率性見込み						
出漁日数の増加	出漁日数の増加が推計される	3	3			
	出漁日数は増加しないと推計される	0				
作業時間の短縮	漁業作業時間が短縮する	2	2			
	漁業作業時間は短縮しない	0				
	計		20	20		
熟 度	事業の推進					
	事業の推進体制	協議回答の推進体制が設立済み	5	5		
		推進体制の設立準備中	3			
		推進体制設立の予定なし	1			
	将来の維持管理					
	維持管理体制	管理者・受託者が確定済み	5	5	県管理漁港である。	
		協議中であるが合意見込み	3			
	未定である	1				
環境との調和への配慮状況						
環境保全への配慮	十分に配慮されている	5	5			
	配慮について検討している	3				
	特に配慮はない	0				
	計		15	15		
	合 計		100	86		

2. 判 定

ランク	判定内容	配 点	合計点	摘 要
	優先度がかなり高い	80点以上	86	
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		